

定置網に混獲されたひげ鯨等の取り扱いの手引き

平成13年7月1日より、定置網で偶発的に混獲¹⁾されたひげ鯨等²⁾の取り扱いが、省令の改定に伴い一部変更されました。定置網でこれらの鯨の混獲があった場合、以下に述べる所定の手続きの後に販売（無償配布・地元消費等の利用を含む）が可能となります³⁾。なお、販売をしない場合でも、従来通り焼却・埋却などの処分と所定の報告が必要です。

注1) 定置網以外の漁具（巻き網、刺し網など）での混獲は対象となりません。

注2) 以下に示す、国際捕鯨委員会（IWC）が指定するひげ鯨類7種と歯鯨類3種。なおイルカ類は今回の省令対象とはなりません。

注3) 所定の手続きを経ずに所持・販売を行うと罰せられます。

IWC指定種（今回省令変更の対象種）	取り扱い方法
セミクジラ（ひげ鯨） ナガスクジラ（ひげ鯨） イワシクジラ（ひげ鯨） ニタリクジラ（ひげ鯨） ザトウクジラ（ひげ鯨） ミンククジラ（ひげ鯨） マッコウクジラ（歯鯨） コセミクジラ*（ひげ鯨）・トックリクジラ*（歯鯨） ミナミトックリクジラ*（歯鯨）	調査のための特別許可を除き捕獲は禁止されていますが、定置網で混獲された場合にのみ、所定の手続きの後に販売が可能になります。なお、販売をしない場合も報告書の提出は必要です。
水産資源保護法対象種	取り扱い方法
シロナガスクジラ（ひげ鯨） コククジラ（ひげ鯨） スナメリ（歯鯨） ホッキョククジラ*（ひげ鯨）	捕獲、所持、販売が禁止されています。混獲された場合や死体の処分についても市町村役場を通じて農林水産大臣宛の届け出が必要です。

* 日本近海に生息していないと思われる種

海産哺乳類混獲等管理促進事業管理指導検討委員会

全国漁業協同組合連合会
財団法人日本鯨類研究所
社団法人日本定置漁業協会

このパンフレットについて詳しく知りたい方は下記にお問い合わせ下さい。

（財）日本鯨類研究所 〒104-0055 東京都中央区豊海町4-5 豊海振興ビル5F

TEL:03-3536-6521 FAX:03-3536-6522 <http://www.icrwhale.org/>

混獲されたひげ鯨等を販売（無償配布・地元消費等の利用を含む）
するためには以下の手続きが必要です。

①写真の撮影を行い混獲報告書（A）を作成します。

所定の報告書A（別添1：ひげ鯨等の混獲報告書）を作成します。鯨種名は巻末の見分け方や図鑑などを参考にして必ず記入して下さい。また混獲を証明する写真を撮影します。写真は、鯨が網の中にいる状態が写せなければ、水揚げの際に必ず撮影して下さい。現像は不要です。体長の測定は、鯨の頭部先端（上顎の吻端）から尾鰭中央の切れ込みまでを、

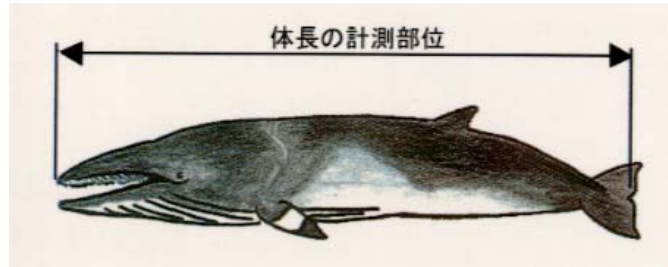


図1. 鯨の体長測定法。上顎先端—尾鰭分基部を直線で計る。図の鯨はミンククジラ（ひげ鯨）。

体軸に平行（床面に平行）に計測します（図1）。雌雄の判別及び乳分泌の有無は別添3の資料（鯨類の雌雄鑑別法）を参考にして下さい。胎児の性別、体長の記録も親個体と同様ですが、小さくてわからない場合はその旨を記載し、胎児の有無のみを記録して下さい。

②DNA標本を採集して分析機関にただちに発送します。

- (1) DNA標本は皮膚（表皮の黒い部分）もしくは肉を採集します。体のどこから採っても構いません。
- (2) 標本は5cm角程度で、皮膚の場合は脂身を2~3mmつけて切り取ります。標本は予備を含めて2つ必要です。
- (3) 採集した標本をビニール袋に入れて密封し、報告書Aのコピー及び撮影済みのフィルム（使い捨てカメラも可）とともに日本鯨類研究所までクール宅配便（冷凍・料金着払い）でお送り下さい。
- (4) 予備の標本は再送付が必要となる場合があるので、必ず手元に保管（要冷凍）しておいて下さい。

標本の送り先： 日本鯨類研究所 TEL 03-3536-6521

〒104-0055 東京都中央区豊海町4-5（必ず報告書のコピーを添えて下さい）

③報告書Aを提出します。

DNA標本の発送が終わりましたら、直ちに宅配便の発送伝票の控えを報告書Aの下側に貼り付けて、日本鯨類研究所にFAXして下さい。報告書Aは、FAX送付後に市町村役場

または都道府県庁に提出して下さい。

FAXの送り先：(財)日本鯨類研究所 03-3536-6522

④これで仮登録が完了し、販売が可能となります。

ここまでの作業は販売の有無に関わらず行って下さい。混獲されたひげ鯨等の全ての部分を埋却や焼却処分する場合には以下の手続きは必要ありませんが、販売(無償配布・地元消費等の利用を含む)する場合はDNA登録が義務づけられており、以下の手続きが必要です。

⑤分析登録費用を振り込みます。

仮登録が完了しますと、数日以内に日本鯨類研究所から受付番号(後述のDNA登録番号とは異なります)が記載された請求書と振込用紙が送り返されます。申請者は、DNAの分析及び登録に係わる経費として100,000円を郵便局で振り込んで下さい。郵便局が休みの場合は翌日でも構いません。

⑥DNA登録番号を受理します。

日本鯨類研究所では、標本の分析が終了すると申請者にDNA登録番号を発行(郵送)します(標本到着後約10日)。この際に、分析に基づく鯨種名も記載されています。当初の鯨種名が間違っていた場合には、報告書Aに記載してあった鯨種名を訂正して下さい。なお申請者は予備として採集していた標本を、このDNA登録番号が発行されるまで必ず冷凍保管しておいて下さい。

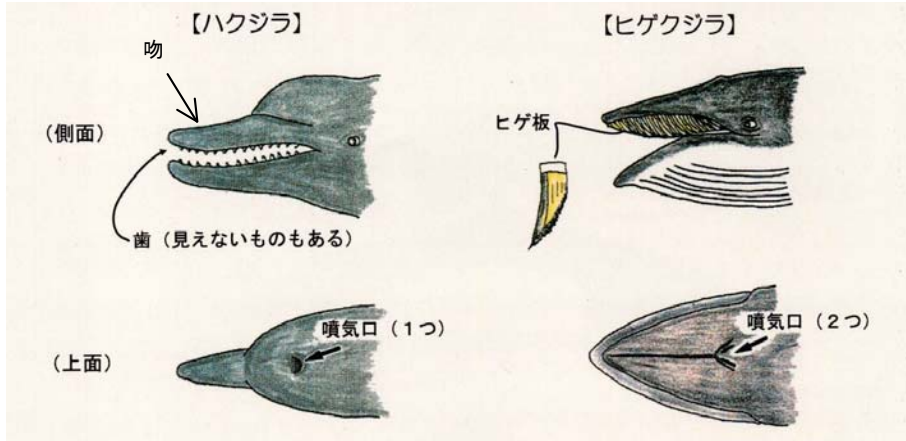
⑦報告書(B)を完成して市町村役場または都道府県庁に提出します。

DNA登録番号を受け取った後、所定の報告書B(別添2:混獲したひげ鯨等の処理状況報告書)に必要事項を記入します。「分析年月日」欄には標本を発送した日を記入します。「分析機関名」欄には標本の発送先(日本鯨類研究所)を記入します。「解析の結果」欄には日本鯨類研究所から発行されたDNA登録番号を記入します。販売先や市場の欄には連絡先も必ず記入します。最後に、必要事項をすべて記入した報告書Bを、所属する市町村役場または都道府県庁に提出します。報告書Bの提出はDNA登録番号を受け取り後、ただちに行ってください。

以上で、登録の手続きは完了です。不明な点などがありましたら、以下の機関にお問い合わせ下さい。

(財)日本鯨類研究所・・・03-3536-6521 水産庁遠洋課捕鯨班・・・03-3502-2443

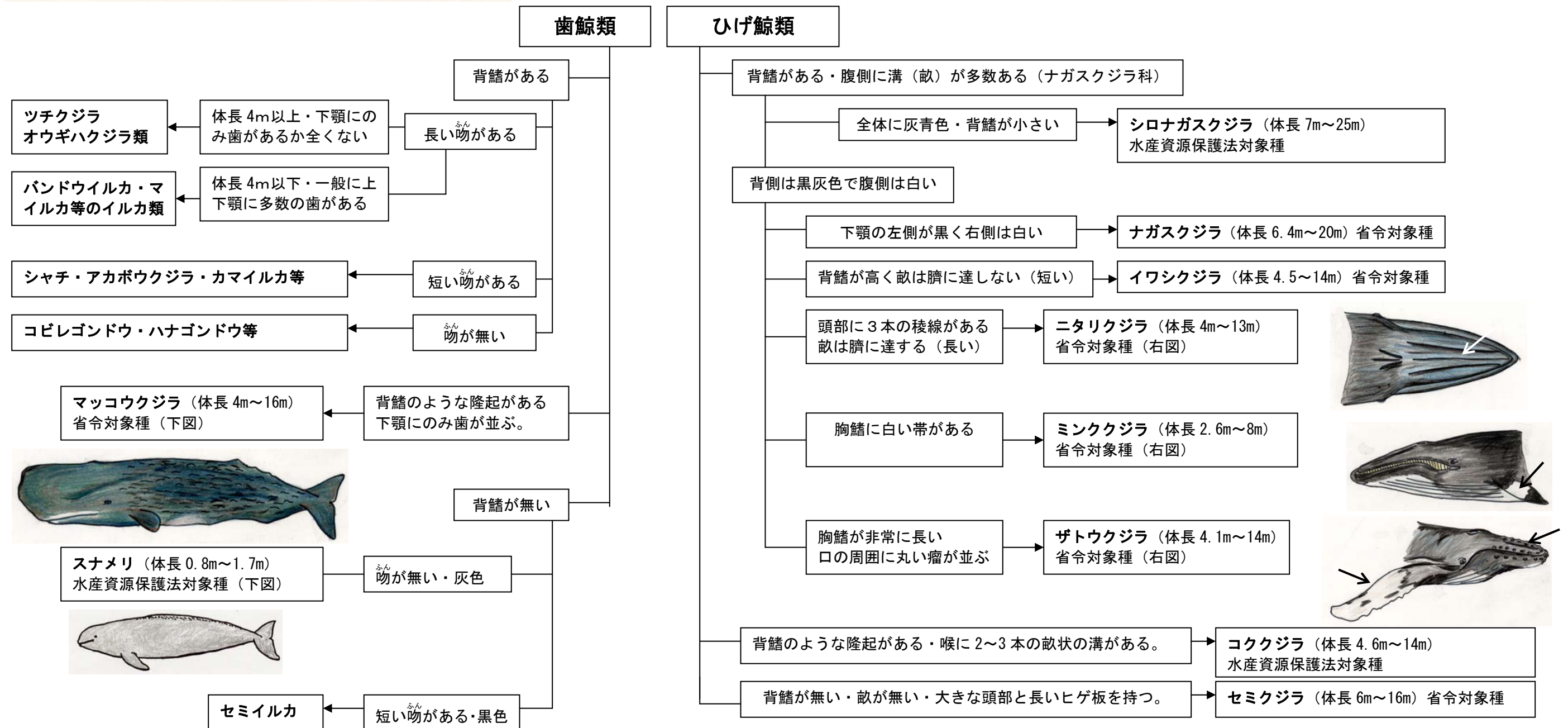
鯨の種類の見分け方



鯨類は大きく歯鯨とひげ鯨のグループに分けられます。ここではそれぞれの特徴に従って、主な鯨の種を特定できるようにしました。なお、各鯨種の詳しい同定方法は、以下の国立科学博物館の鯨類図鑑でも検索することができます。 http://svrsh2.kahaku.go.jp/pictorial_book/

歯鯨は一般に上下の顎もしくは下顎のみに歯が見られ（オウギハクジラの雌などでは、歯が歯肉に埋もれていることがあります）、噴気口（鼻の穴）は一つしかありません。吻（ふん）の長い種や短い種があります。

ひげ鯨は上顎にブラシ状のヒゲ板が多数あり、噴気口は二つあります。



ひげ鯨等の混獲報告書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

住所 _____
電話/FAX _____
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) _____
印

下記のとおり、ひげ鯨等を混獲したので報告します。

記

1. 混獲の日時及び場所 _____
2. 鯨の種類 _____
3. 定置網漁業の種類及び免許番号又は許可番号 _____
4. 処理を開始した日時及び場所 _____
5. 体長、性別、乳分泌の有無並びに胎児の性別及び体長 _____
6. その他参考事項 (□はいずれかをチェックすること)
 - (1) 混獲の記録
写真 (現像は不要、標本に添付して送る)
ビデオ (写真がなくビデオのみの場合は標本にビデオテープを添付して送る)
第三者による確認 (氏名・所属・連絡先 _____)
 - (2) 混獲鯨発見時の状況
生存 死亡 不明 その他具体的状況 _____
 - (3) 鯨の処理の区分
地元配布する 販売する 販売せずに処分する (処分方法) _____
 - (4) DNA分析依頼状況

(標本発送伝票貼付欄)

この報告書はDNA登録番号受理後に提出するものです。

別添2 (報告書B)

※整理番号

報告年月日

平成 年 月 日

混獲したひげ鯨等の処理状況報告書

農林水産大臣 殿

住所

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ㊟

1. 混獲の日時	年 月 日					
2. 混獲の場所						
3. 漁業の種類						
4. 免許番号又は許可番号						
5. 混獲した鯨の種類						
6. 処理を開始した年月日	年 月 日					
7. 処理の場所						
8. 体長等	体長	. m	性別	雄・雌	乳分泌の有無	有・無
	(胎児があった場合)胎児の性別			雄・雌	胎児の体長	cm
9. 処理した数量						
食 用				飼肥料	その他	計
肉	皮	その他	小計			
kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
10. DNA分析の実施状況						
分析 (試料送付) 年月日	年 月 日					
分析機関名						
解析の結果						

(鯨の処理)

地元に配布

漁協等の市場に出荷 市場名 _____ 担当者 _____ TEL _____

業者に販売 業者名 _____ 担当者 _____ TEL _____

その他 (具体的に) _____